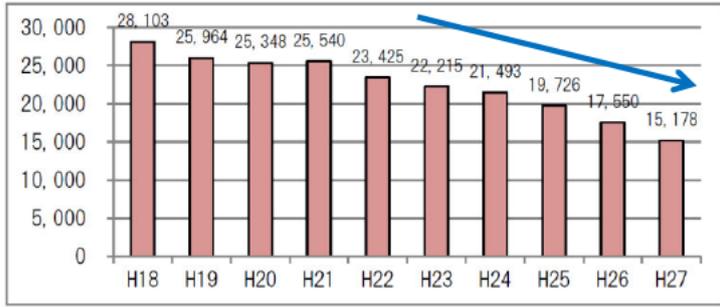
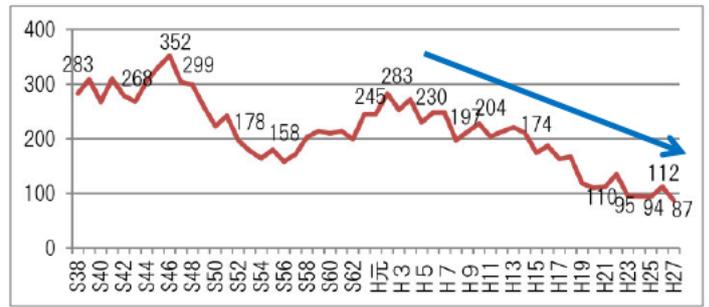


犯罪や交通事故のない「安全で安心な三重」をめざして

○刑法犯認知件数の推移（三重県）

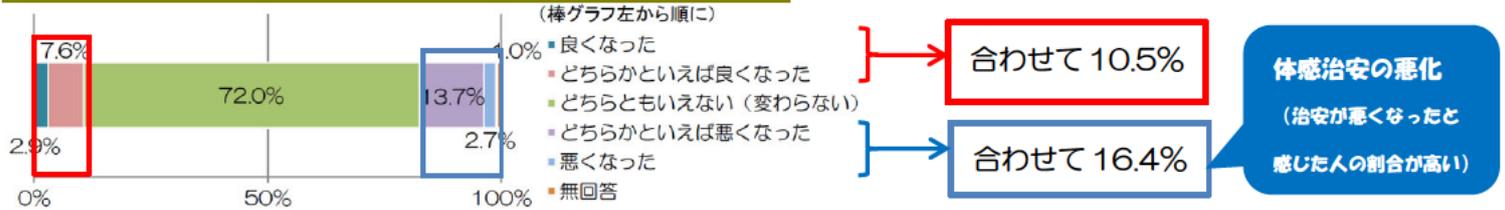


○交通事故死者数の推移（三重県）



○アクションプログラム策定に係る県民意識調査結果（三重県調査）

Q. 「住んでいる地域で、3年前と比べて治安がどうなったと思うか？」



○刑法犯認知件数、交通事故死者数は、ともに減少傾向にありますが、空き巣やひったくり等の犯罪や、子ども・女性に対する犯罪等に脅威を感じる人が多くいることが分かりました。

○また、伊勢志摩サミットにおける「自分たちの地域は自分たちで守る」という機運の高まり（＝サミットのレガシー）を次世代へ引き継ぎ発展させるため、「防犯」と「交通安全」に関する新たな計画をつくりました。

サミット開催後も多くの来県が見込まれ、交通安全にも一層の注意が必要！



安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム（平成29年1月～平成32年3月）

県と県民（自主防犯活動団体等を含む）、事業者（個人を問わず事業活動を行う者すべて）等、さまざまな主体が「協創」することにより、〈意識づくり〉・〈地域づくり〉・〈環境づくり〉で防犯と交通安全に取り組み、安全で安心な三重をめざします。

3つの基本方針

意識づくり

～防犯・交通事故防止意識を高める～

地域づくり

～地域の防犯・交通安全力を向上させる～

環境づくり

～犯罪や交通事故を防ぐ環境を整える～

7つの重点テーマ

- ① 犯罪被害に遭いにくい生活環境を確保する
- ② 子ども・女性・高齢者を犯罪から守る
- ③ テロ対策を推進する
- ④ IT社会における安全・安心を確保する
- ⑤ 薬物乱用を防止する
- ⑥ 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす
- ⑦ 犯罪被害者等支援策を充実させる

- ◆ 左の7項目を「重点テーマ」として推進していきます。
- ◆ 各テーマでは、県民・事業者の皆さんに期待する“アクション”を具体的に例示しています。

裏面に県民・事業者の皆さんに期待する「アクションの例」の一部を載せています。

重点テーマ① 「犯罪に遭いにくい生活環境を確保する」

- お住まいの地域に、防犯ボランティア活動をしている自主防犯活動団体などがいたら積極的に参加しましょう。
- お住まいの地域の危険な場所を確認しましょう。自治会、PTA、学校、自主防犯活動団体等を通じて、子どもたちと一緒に「地域安全マップ（我がまちの危険箇所マップ）」をつくって活用しましょう。
- 防犯カメラ、防犯灯、看板等を設置するなどして、自分たちの目で地域を見守っていることをアピールしましょう。



重点テーマ② 「子ども・女性・高齢者を犯罪から守る」

- 交通安全を兼ねた登下校の見守り、「子ども110番の家」活動への協力など「地域全体でみんなを守っているよ」という姿を、子どもたちに示しましょう。
- 積極的にご近所付き合いを持ち、世間話の中で特殊詐欺や悪質商法への注意喚起をするなど、地域で高齢者を守っていきましょう。



重点テーマ⑥ 「交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす」

- 子どもの目線で危険な場所を把握して「交通安全マップ」を作成するなどし、指導の材料としたり、学校等を通じて地域の交通安全対策に役立てましょう。
- 家庭では、子どもと一緒に、飲酒運転の怖さ、飲酒運転による交通事故の悲惨さについて考え、将来に及ぶ子どもの飲酒運転根絶意識の醸成と向上に努めましょう。



重点テーマ① 「犯罪に遭いにくい生活環境を確保する」

- 事業所内外の環境美化に取り組みしっかり管理していることをアピールしましょう。
- 社用車に「防犯パトロール中」と掲示したり、道路の状況も記録できる防犯カメラを出入口付近に設置するなど、地域の安全確保に協力してください。

重点テーマ② 「子ども・女性・高齢者を犯罪から守る」

- 地域の一員として、「地域の安全は地域で守る」という意識を強く持ち、地域安全活動や子どもの見守り活動等に参加するとともに、従業員がそれらの活動に参加しやすいような環境をつくりましょう。⇒例：コンビニの「セーフティステーション」、「子ども110番の家（車）」
- 金融機関はもとより、特に高齢の方がよく利用する公共施設や店舗等では、実際に発生した特殊詐欺（振込詐欺など）事案を紹介する張り紙を目につきやすいところに掲示するなど、犯罪被害防止への積極的な注意喚起をしてください。

重点テーマ⑥ 「交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす」

- 安全運転管理者や運行管理者の皆さんが中心となって、従業員の皆さんの交通安全意識を向上させるための教育を繰り返し行い、交通事故を防止しましょう。交通事故や飲酒運転の防止は、企業防衛にもつながります。
- 飲酒運転〇宣言事業所等の参加により従業員の意識を高めるなど、事業所ぐるみでの飲酒運転防止に努めましょう。

お問い合わせ先

三重県環境生活部くらし・交通安全課くらし安全班

電話：059-224-2664 FAX：059-228-4907

E-メール：anzen@pref.mie.jp

【犯罪のない安全で安心なまちづくりホームページ】

URL：http://www.pref.mie.lg.jp/BOUHAN/index.htm

QRコードはこちら

